

四 半 期 報 告 書

(第97期第 2 四半期)

株式会社 武蔵野銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	11
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表】	16
2 【その他】	55
3 【中間財務諸表】	56
4 【その他】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月27日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長堀 和正
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048) 641局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 大友 謙
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル
【電話番号】	(048) 641局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 大友 謙
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	35,864	37,200	34,109	72,263	77,858
うち連結信託報酬	百万円	—	—	7	—	—
連結経常利益	百万円	7,775	7,660	5,257	15,732	11,371
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,364	5,076	5,383	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	10,917	5,345
連結中間包括利益	百万円	10,267	5,538	4,213	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	15,755	△5,140
連結純資産額	百万円	242,903	251,237	242,067	247,043	239,214
連結総資産額	百万円	4,460,174	4,551,821	4,651,708	4,560,693	4,626,044
1株当たり純資産額	円	7,241.89	7,489.59	7,217.34	7,364.61	7,130.32
1株当たり中間純利益	円	160.14	151.55	160.72	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	325.91	159.58
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	160.04	151.45	160.62	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	325.71	159.48
自己資本比率	%	5.43	5.51	5.19	5.40	5.16
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△52,516	△14,635	37,983	△1,310	31,328
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,917	26,321	8,786	45,749	78,054
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,323	△6,344	△1,341	△5,172	△22,689
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	166,903	255,433	382,215	250,092	336,786
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	2,400 [833]	2,350 [771]	2,290 [735]	2,296 [821]	2,248 [755]
信託財産額	百万円	—	—	530	—	—

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、1「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行 1 行であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	30,444	31,056	28,087	59,800	65,194
うち信託報酬	百万円	—	—	7	—	—
経常利益	百万円	7,644	7,272	4,862	14,373	10,139
中間純利益	百万円	5,580	5,024	5,294	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	10,078	4,700
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	33,805	33,805	33,805	33,805	33,805
純資産額	百万円	237,046	243,426	233,489	239,571	230,911
総資産額	百万円	4,446,077	4,536,889	4,635,075	4,546,016	4,600,949
預金残高	百万円	3,946,014	4,030,448	4,179,216	4,036,163	4,131,049
貸出金残高	百万円	3,419,043	3,477,913	3,534,230	3,470,856	3,535,507
有価証券残高	百万円	785,951	720,989	638,921	742,178	656,262
1株当たり配当額	円	40	40	40	80	80
自己資本比率	%	5.33	5.36	5.03	5.26	5.01
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	2,272 [816]	2,217 [754]	2,152 [719]	2,170 [804]	2,118 [739]
信託財産額	百万円	—	—	530	—	—
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、輸出や生産に弱い動きがみられたものの、雇用・所得環境の改善が続く緩やかな回復基調となりました。

当行の経営基盤である埼玉県経済につきましては、個人消費は持ち直しが持続しましたが、設備投資が弱含み、生産が一進一退で推移し、弱含みとなりました。

このような情勢のもと、当第2四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

・財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比256億円増加し4兆6,517億円、純資産は前連結会計年度末比28億円増加し2,420億円となりました。

主要な勘定残高は、貸出金が前連結会計年度末比9億円減少し3兆5,211億円となりました。有価証券は、国債の減少を主因に前連結会計年度末比172億円減少し6,371億円となりました。預金は地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、個人預金・法人預金とも順調に増加し、前連結会計年度末比499億円増加し4兆1,753億円となりました。

・経営成績

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金を主因に資金運用収益が減少したこと、及び株式等売却益を主因にその他経常収益が減少したこと等から、前年同期比30億90百万円減少し341億9百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券償還損を主因にその他業務費用が減少したこと、及び貸倒引当金繰入額を主因にその他経常費用が減少したこと等から、前年同期比6億88百万円減少し288億51百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比24億2百万円減少し52億57百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、法人税等の減少から前年同期比3億7百万円増加し53億83百万円となりました。

・セグメントごとの経営成績

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は、以下のとおりとなりました。

[銀行業]

経常収益は前年同期比29億69百万円減少し280億87百万円、セグメント利益は前年同期比24億10百万円減少し48億69百万円となりました。

[リース業]

経常収益は前年同期比2億47百万円減少し52億24百万円、セグメント利益は前年同期比56百万円減少し1億86百万円となりました。

[信用保証業]

経常収益は前年同期比11百万円減少し6億47百万円、セグメント利益は前年同期比18百万円減少し3億17百万円となりました。

[その他]

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比94百万円増加し10億92百万円、セグメント利益は前年同期比30百万円減少し1億48百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が175億92百万円、国際業務部門が8億90百万円、合計で182億4百万円となりました。

信託報酬は7百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が52億円、国際業務部門が23百万円、合計で52億24百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が7億40百万円、国際業務部門が△4億34百万円、合計で3億6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	19,630	632	378	19,884
	当第2四半期連結累計期間	17,592	890	277	18,204
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	20,228	1,303	410	8 21,113
	当第2四半期連結累計期間	18,095	1,744	310	13 19,516
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	598	670	32	8 1,228
	当第2四半期連結累計期間	503	854	33	13 1,311
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	7	—	—	7
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,133	10	△0	5,145
	当第2四半期連結累計期間	5,200	23	△0	5,224
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,128	29	252	6,905
	当第2四半期連結累計期間	7,110	37	263	6,885
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,994	18	253	1,760
	当第2四半期連結累計期間	1,909	14	263	1,660
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△250	△616	0	△866
	当第2四半期連結累計期間	740	△434	0	306
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	644	42	0	687
	当第2四半期連結累計期間	930	22	0	952
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	895	659	—	1,554
	当第2四半期連結累計期間	190	456	—	646

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が71億10百万円、国際業務部門が37百万円、合計で68億85百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が19億9百万円、国際業務部門が14百万円、合計で16億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,128	29	252	6,905
	当第2四半期連結累計期間	7,110	37	263	6,885
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,230	—	—	2,230
	当第2四半期連結累計期間	2,393	—	—	2,393
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,061	28	—	1,089
	当第2四半期連結累計期間	1,090	35	—	1,126
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	38	—	—	38
	当第2四半期連結累計期間	64	—	—	64
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,181	—	—	1,181
	当第2四半期連結累計期間	1,085	—	—	1,085
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,643	—	—	1,643
	当第2四半期連結累計期間	1,522	—	—	1,522
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	254	—	—	254
	当第2四半期連結累計期間	250	—	—	250
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	719	0	252	467
	当第2四半期連結累計期間	703	1	263	441
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,994	18	253	1,760
	当第2四半期連結累計期間	1,909	14	263	1,660
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	246	18	—	265
	当第2四半期連結累計期間	247	14	—	261

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,005,531	24,916	5,930	4,024,518
	当第2四半期連結会計期間	4,156,077	23,139	3,872	4,175,344
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,430,510	—	5,785	2,424,725
	当第2四半期連結会計期間	2,600,684	—	3,727	2,596,957
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,561,320	—	145	1,561,175
	当第2四半期連結会計期間	1,525,142	—	145	1,524,997
うちその他	前第2四半期連結会計期間	13,700	24,916	—	38,617
	当第2四半期連結会計期間	30,250	23,139	—	53,389
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	163,500	—	10,000	153,500
	当第2四半期連結会計期間	150,610	—	11,000	139,610
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,169,031	24,916	15,930	4,178,018
	当第2四半期連結会計期間	4,306,687	23,139	14,872	4,314,954

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況 (末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,464,674	100.00	3,521,156	100.00
製造業	331,266	9.56	342,011	9.71
農業、林業	3,412	0.10	3,799	0.11
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8,147	0.24	5,681	0.16
建設業	142,096	4.10	145,352	4.13
電気・ガス・熱供給・水道業	16,136	0.47	21,396	0.61
情報通信業	16,397	0.47	16,638	0.47
運輸業、郵便業	160,082	4.62	155,500	4.42
卸売業、小売業	254,110	7.33	267,114	7.58
金融業、保険業	165,265	4.77	147,082	4.18
不動産業、物品賃貸業	827,725	23.89	872,606	24.78
各種サービス業	260,404	7.52	267,139	7.59
地方公共団体	223,806	6.46	222,914	6.33
その他	1,055,827	30.47	1,053,924	29.93
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,464,674	—	3,521,156	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	—	—	530	100
合計	—	—	530	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	—	—	530	100
合計	—	—	530	100

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当中間連結会計期間 (2019年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	—	—	—	530	—	530
資産計	—	—	—	530	—	530
元本	—	—	—	530	—	530
負債計	—	—	—	530	—	530

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少(9億74百万円)、預金等の増加(320億94百万円)、預け金(日銀預け金を除く)の減少(98億19百万円)、コールローン等の減少(21億円61百万円)、債券貸借取引受入担保金の減少(54億64百万円)等により、全体で379億83百万円の資金増加(前年同期比526億19百万円増加)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用減少(純額158億99百万円)を主因に、全体で87億86百万円の資金増加(前年同期比175億35百万円減少)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(13億41百万円)等により、全体で13億41百万円の資金減少(前年同期比50億3百万円増加)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比454億28百万円増加し、全体で3,822億15百万円となりました。

- (3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題

重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	8.56
2. 連結における自己資本の額	2,220
3. リスク・アセットの額	25,934
4. 連結総所要自己資本額	1,037

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2019年9月30日
1. 単体自己資本比率（2／3）	8.26
2. 単体における自己資本の額	2,123
3. リスク・アセットの額	25,703
4. 単体総所要自己資本額	1,028

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	124
危険債権	309	334
要管理債権	219	221
正常債権	34,403	34,927

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （2019年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （2019年11月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	33,805,456	33,805,456	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	33,805	—	45,743	—	38,351

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海 1－8－11	2,787	8.31
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町 2－11－3	1,745	5.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口 4）	東京都中央区晴海 1－8－11	1,235	3.68
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1－2	925	2.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2－1－1	735	2.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2－7－1	727	2.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7－18－24	702	2.09
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町 1－10－8	689	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口 5）	東京都中央区晴海 1－8－11	591	1.76
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井 1－6－1	575	1.71
計	—	10,715	31.95

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

なお、発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式(50千株)は含まれておりません。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 1,180千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,653千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4） 1,146千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5） 591千株

3 野村證券株式会社から2019年10月7日付で提出された大量保有報告書により、2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1－9－1	313	0.93
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	139	0.41
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋 1－12－1	1,263	3.74
計	—	1,716	5.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 266,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,387,500	333,875	—
単元未満株式	普通株式 151,156	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	33,805,456	—	—
総株主の議決権	—	333,875	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株 (議決権の数14個)、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50,825株 (議決権の数508個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	266,800	—	266,800	0.78
計	—	266,800	—	266,800	0.78

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50,825株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
資産の部		
現金預け金	※ 8 347,398	※ 8 383,008
買入金銭債権	12,634	10,472
商品有価証券	62	6
金銭の信託	1,490	1,495
有価証券	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 12 654,380	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 12 637,112
貸出金	※ 3, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 9 3,522,130	※ 3, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 9 3,521,156
外国為替	※ 7 2,560	※ 7 3,650
リース債権及びリース投資資産	※ 3, ※ 5, ※ 6 21,320	※ 3, ※ 5, ※ 6 21,465
その他資産	※ 3, ※ 5, ※ 6, ※ 8 34,473	※ 3, ※ 5, ※ 6, ※ 8 32,717
有形固定資産	※ 10, ※ 11 36,767	※ 10, ※ 11 41,789
無形固定資産	3,910	4,332
退職給付に係る資産	6,732	6,973
繰延税金資産	1,004	988
支払承諾見返	4,200	5,420
貸倒引当金	△23,023	△18,882
資産の部合計	4,626,044	4,651,708
負債の部		
預金	※ 8 4,125,430	※ 8 4,175,344
譲渡性預金	157,430	139,610
コールマネー及び売渡手形	※ 8 30,522	※ 8 29,785
債券貸借取引受入担保金	※ 8 21,151	※ 8 15,687
借入金	10,933	10,292
外国為替	199	231
信託勘定借	-	530
その他負債	24,519	21,450
賞与引当金	1,148	1,162
役員賞与引当金	9	5
退職給付に係る負債	3,542	3,486
役員退職慰労引当金	30	33
利息返還損失引当金	44	52
睡眠預金払戻損失引当金	493	493
ポイント引当金	85	89
偶発損失引当金	198	242
株式報酬引当金	67	54
固定資産解体費用引当金	611	354
繰延税金負債	1,983	1,086
再評価に係る繰延税金負債	※ 10 4,227	※ 10 4,227
支払承諾	4,200	5,420
負債の部合計	4,386,830	4,409,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,291	38,292
利益剰余金	131,563	135,605
自己株式	△906	△907
株主資本合計	214,692	218,734
その他有価証券評価差額金	18,391	17,246
繰延ヘッジ損益	△1,453	△1,619
土地再評価差額金	※10 8,286	※10 8,286
退職給付に係る調整累計額	△1,087	△953
その他の包括利益累計額合計	24,137	22,958
新株予約権	66	47
非支配株主持分	318	326
純資産の部合計	239,214	242,067
負債及び純資産の部合計	4,626,044	4,651,708

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	37,200	34,109
資金運用収益	21,113	19,516
(うち貸出金利息)	16,726	16,402
(うち有価証券利息配当金)	4,302	3,021
信託報酬	-	7
役務取引等収益	6,905	6,885
その他業務収益	687	952
その他経常収益	※1 8,493	※1 6,747
経常費用	29,539	28,851
資金調達費用	1,228	1,311
(うち預金利息)	344	441
役務取引等費用	1,760	1,660
その他業務費用	1,554	646
営業経費	※2 17,784	※2 18,094
その他経常費用	※3 7,211	※3 7,137
経常利益	7,660	5,257
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	1
特別損失	95	13
固定資産処分損	10	13
その他の特別損失	※4 85	-
税金等調整前中間純利益	7,565	5,244
法人税、住民税及び事業税	2,287	298
法人税等調整額	188	△445
法人税等合計	2,476	△146
中間純利益	5,089	5,391
非支配株主に帰属する中間純利益	13	8
親会社株主に帰属する中間純利益	5,076	5,383

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)
中間純利益	5,089	5,391
その他の包括利益	449	△1,177
その他有価証券評価差額金	50	△1,144
繰延ヘッジ損益	252	△166
退職給付に係る調整額	146	133
中間包括利益	5,538	4,213
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,524	4,204
非支配株主に係る中間包括利益	14	8

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,291	128,901	△900	212,036
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する 中間純利益			5,076		5,076
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		-		-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）					
当中間期変動額合計	-	-	3,734	△3	3,731
当中間期末残高	45,743	38,291	132,635	△903	215,767

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	28,754	△1,279	8,286	△1,105	34,655	66	285	247,043
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,341
親会社株主に帰属する 中間純利益								5,076
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	48	252	-	146	447	-	14	462
当中間期変動額合計	48	252	-	146	447	-	14	4,194
当中間期末残高	28,803	△1,027	8,286	△959	35,103	66	300	251,237

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,291	131,563	△906	214,692
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する 中間純利益			5,383		5,383
自己株式の取得				△40	△40
自己株式の処分		1		39	40
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	1	4,041	△1	4,041
当中間期末残高	45,743	38,292	135,605	△907	218,734

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,391	△1,453	8,286	△1,087	24,137	66	318	239,214
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,341
親会社株主に帰属する 中間純利益								5,383
自己株式の取得								△40
自己株式の処分								40
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,145	△166	-	133	△1,178	△18	8	△1,188
当中間期変動額合計	△1,145	△166	-	133	△1,178	△18	8	2,853
当中間期末残高	17,246	△1,619	8,286	△953	22,958	47	326	242,067

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,565	5,244
減価償却費	1,164	1,571
持分法による投資損益 (△は益)	△6	△4
貸倒引当金の増減 (△)	763	△4,140
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	14
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△236	△240
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△95	△56
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	2
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△15	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	70	-
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8	4
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	44
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	17	△13
固定資産解体費用引当金の増減 (△)	△36	△257
資金運用収益	△21,113	△19,516
資金調達費用	1,228	1,311
有価証券関係損益 (△)	△761	△965
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	4	3
為替差損益 (△は益)	△3,230	1,566
固定資産処分損益 (△は益)	9	12
商品有価証券の純増 (△) 減	201	55
貸出金の純増 (△) 減	△6,828	974
預金の純増減 (△)	△6,399	49,914
譲渡性預金の純増減 (△)	△9,920	△17,820
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	433	△641
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△54	9,819
コールローン等の純増 (△) 減	△1,524	2,161
コールマネー等の純増減 (△)	11,684	△736
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△5,526	△5,464
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,601	△1,090
外国為替 (負債) の純増減 (△)	14	32
信託勘定借の純増減 (△)	-	530
資金運用による収入	21,398	20,413
資金調達による支出	△1,186	△1,356
その他	△1,261	260
小計	△12,073	41,639
法人税等の支払額	△2,562	△3,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,635	37,983

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△105,138	△115,079
有価証券の売却による収入	27,757	20,112
有価証券の償還による収入	105,029	110,865
金銭の信託の増加による支出	△9	△9
有形固定資産の取得による支出	△506	△6,044
有形固定資産の売却による収入	0	12
無形固定資産の取得による支出	△798	△955
資産除去債務の履行による支出	△12	△114
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,321	8,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	-
配当金の支払額	△1,341	△1,341
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△3	△40
自己株式の売却による収入	-	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,344	△1,341
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,341	45,428
現金及び現金同等物の期首残高	250,092	336,786
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 255,433	※1 382,215

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

ぶぎん総合リース株式会社

ぶぎん保証株式会社

むさしのカード株式会社

ぶぎんシステムサービス株式会社

株式会社ぶぎん地域経済研究所

株式会社ぶぎんキャピタル

むさしのハーモニー株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社

千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の変更）

当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「MVP70」において、中長期的な企業価値向上を目指すことを主眼とし、お客さま本位の業務運営を深化させるための本部及び営業店改革に向けた事務機器及びATMの更改等の投資を行うとともに、新本店竣工を機に地域の安心・安全に寄与する設備の充実に向けた投資を予定しております。

これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ382百万円減少しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,276百万円（前連結会計年度末は5,654百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(14) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当行の旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分32百万円（前連結会計年度末は26百万円）が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております

(18) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 信託における帳簿価額 | 113百万円(前連結会計年度末は96百万円) |
| (2) 期末株式数 | 50,825株(前連結会計年度末は38,614株) |
| (3) 期中平均株式数 | 40,756株(前中間連結会計期間は38,614株) |

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
株式	89百万円	94百万円
出資金	604百万円	554百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
	15,544百万円	15,394百万円

※ 3 貸出金(求償債権等を含む。以下 4、5 同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
破綻先債権額	1,485百万円	2,109百万円
延滞債権額	49,084百万円	44,471百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち 3 カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
3 カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
貸出条件緩和債権額	21,194百万円	22,452百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
合計額	71,763百万円	69,033百万円

なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	15,270百万円	12,840百万円

※ 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	63,228百万円	57,793百万円
計	63,228百万円	57,793百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,341百万円	5,641百万円
コールマネー及び売渡手形	5,549百万円	5,396百万円
債券貸借取引受入担保金	21,151百万円	15,687百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	2,228百万円	2,617百万円
その他資産	146百万円	146百万円

また、その他資産には、保証金、為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証金	2,772百万円	2,733百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円
金融商品等差入担保金	71百万円	－百万円

※ 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	393,130百万円	381,005百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	358,638百万円	350,060百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	272,223百万円	267,357百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	30,437百万円	27,817百万円

- ※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	20,985百万円	19,302百万円

- 13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	一百万円	530百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
償却債権取立益	538百万円	179百万円
株式等売却益	2,081百万円	1,177百万円
リース料収入	3,724百万円	3,686百万円
延払収入	1,470百万円	1,103百万円

※ 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	7,338百万円	7,185百万円
退職給付費用	355百万円	332百万円
外注委託料	2,091百万円	2,231百万円

※ 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸出金償却	0百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	1,678百万円	1,558百万円
株式等売却損	106百万円	389百万円
株式等償却	36百万円	11百万円
リース原価	3,363百万円	3,260百万円
延払原価	1,397百万円	1,040百万円

※ 4 その他の特別損失は、当行の本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物関連の解体等費用80百万円及びアスベスト除去費用4百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	308	0	—	309	(注) 1、2
合計	308	0	—	309	

(注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式38千株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	66	
合計			—	—	—	—	66	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	310	21	14	317	(注) 1、2、3
合計	310	21	14	317	

- (注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50千株が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式21千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 3 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株、役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付8千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連 結会計期 間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会 計年度 期首	当中間連 結会計期 間増加	当中間連 結会計期 間減少	当中間連 結会計期 間末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権						47	
	合計						47	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
現金預け金勘定	255,926百万円	383,008百万円
日本銀行以外の預け金	△492百万円	△792百万円
現金及び現金同等物	255,433百万円	382,215百万円

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
器具及び備品であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
リース料債権部分	23,460	23,602
見積残存価額部分	141	129
受取利息相当額	△2,297	△2,298
リース投資資産	21,305	21,432

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日(連結貸借対照表日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
1年以内	6,530	6,578
1年超2年以内	5,453	5,568
2年超3年以内	4,409	4,567
3年超4年以内	3,278	3,314
4年超5年以内	2,023	1,949
5年超	1,766	1,624
合計	23,460	23,602

(注) 上記の回収予定額は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	8	4
1年超	5	4
合計	14	8

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース投資資産	14	32
リース債務	14	33

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	347,398	347,398	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	24,182	24,180	△2
その他有価証券	626,792	626,792	—
(3) 貸出金	3,522,130		
貸倒引当金（＊1）	△18,516		
	3,503,614	3,519,765	16,151
資産計	4,501,988	4,518,136	16,148
(1) 預金	4,125,430	4,125,570	140
(2) 譲渡性預金	157,430	157,432	2
負債計	4,282,860	4,283,003	143
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(228)	(228)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,089)	(2,139)	(49)
デリバティブ取引計	(2,318)	(2,367)	(49)

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	383,008	383,008	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,500	22,394	△105
その他有価証券	611,112	611,112	—
(3) 貸出金	3,521,156		
貸倒引当金（＊１）	△14,348		
	3,506,807	3,521,924	15,116
資産計	4,523,428	4,538,439	15,011
(1) 預金	4,175,344	4,175,520	175
(2) 譲渡性預金	139,610	139,611	1
負債計	4,314,954	4,315,132	177
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(172)	(172)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,329)	(2,364)	(35)
デリバティブ取引計	(2,501)	(2,536)	(35)

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が３ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が３ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式（※1）（※2）	1,818	1,811
② 組合出資金（※3）	1,587	1,688
合計	3,406	3,500

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,198	2,210	12
	地方債	999	1,016	17
	社債	4,030	4,036	6
	小計	7,227	7,264	36
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	16,954	16,915	△38
	小計	16,954	16,915	△38
合計		24,182	24,180	△2

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,198	2,217	19
	地方債	999	1,010	11
	社債	1,248	1,250	2
	小計	4,446	4,478	32
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	18,054	17,915	△138
	小計	18,054	17,915	△138
合計		22,500	22,394	△105

2 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,583	13,190	21,392
	債券	440,503	432,541	7,961
	国債	118,895	115,361	3,534
	地方債	145,930	144,053	1,876
	社債	175,678	173,127	2,550
	その他	68,478	67,065	1,412
	小計	543,564	512,798	30,766
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,839	13,283	△2,443
	債券	8,411	8,441	△30
	国債	—	—	—
	地方債	3,769	3,792	△22
	社債	4,641	4,649	△7
	その他	76,017	77,859	△1,841
	小計	95,268	99,583	△4,315
合計		638,833	612,382	26,451

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29,058	10,496	18,561
	債券	416,087	407,761	8,325
	国債	102,131	98,673	3,458
	地方債	131,588	129,719	1,868
	社債	182,367	179,368	2,998
	その他	100,796	98,660	2,135
	小計	545,942	516,919	29,022
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,001	14,462	△2,461
	債券	9,902	9,918	△15
	国債	—	—	—
	地方債	7,030	7,043	△12
	社債	2,871	2,874	△3
	その他	53,288	54,950	△1,661
	小計	75,193	79,331	△4,138
合計		621,135	596,251	24,884

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は614百万円（うち、株式614百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	26,451
その他有価証券	26,451
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,889
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,562
(△)非支配株主持分相当額	170
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,391

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	24,884
その他有価証券	24,884
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,467
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,417
(△)非支配株主持分相当額	171
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,246

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	438	115	△3	△3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△3	△3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	155	155	△4	△4
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△4	△4

（注） 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	48,722	—	△231	△231
	為替予約				
	売建	1,688	174	△10	△10
	買建	1,461	172	17	17
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△224	△224

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	44,234	—	△174	△174
	為替予約				
	売建	1,690	143	0	0
	買建	1,584	142	6	6
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△167	△167

（注） 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引、（4）債券関連取引、（5）商品関連取引及び（6）クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券（債券）	—	—	—
	受取変動・支払固定		36,159	35,880	△2,089
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		1,665	1,665	△49
合計		—	—	—	△2,139

（注）1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券（債券）	—	—	—
	受取変動・支払固定		35,392	35,392	△2,329
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		1,319	1,078	△35
合計		—	—	—	△2,364

（注）1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引については該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	1,182百万円	1,206百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21百万円	0百万円
時の経過による調整額	16百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△14百万円	△122百万円
期末残高	1,206百万円	1,093百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

なお、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当行の有形固定資産（リース資産除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益は382百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	30,593	5,395	458	36,447	752	37,200
セグメント間の内部経常収益	463	76	199	740	245	986
計	31,056	5,472	658	37,187	998	38,186
セグメント利益	7,279	243	335	7,859	178	8,037
セグメント資産	4,535,567	29,930	13,748	4,579,246	8,481	4,587,727
セグメント負債	4,293,136	25,551	7,350	4,326,038	4,319	4,330,358
その他の項目						
減価償却費	1,137	14	2	1,154	9	1,164
資金運用収益	21,466	13	3	21,482	32	21,514
資金調達費用	1,209	48	0	1,258	2	1,260
持分法投資利益	—	—	—	—	6	6
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	79	79
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,303	—	—	1,303	2	1,305

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	27,750	5,140	431	33,321	787	34,109
セグメント間の内部経常収益	336	84	216	637	305	943
計	28,087	5,224	647	33,959	1,092	35,052
セグメント利益	4,869	186	317	5,373	148	5,521
セグメント資産	4,633,742	29,910	13,645	4,677,297	9,112	4,686,410
セグメント負債	4,401,242	25,154	7,060	4,433,457	4,764	4,438,221
その他の項目						
減価償却費	1,531	24	7	1,562	9	1,571
資金運用収益	19,746	19	12	19,778	29	19,808
資金調達費用	1,293	48	—	1,342	2	1,344
持分法投資利益	—	—	—	—	4	4
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	89	89
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,998	1	—	7,000	0	7,000

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	37,187	33,959
「その他」の区分の経常収益	998	1,092
セグメント間取引消去	△986	△943
中間連結損益計算書の経常収益	37,200	34,109

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,859	5,373
「その他」の区分の利益	178	148
セグメント間取引消去	△377	△263
中間連結損益計算書の経常利益	7,660	5,257

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,579,246	4,677,297
「その他」の区分の資産	8,481	9,112
セグメント間取引消去	△35,906	△34,701
中間連結貸借対照表の資産合計	4,551,821	4,651,708

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,326,038	4,433,457
「その他」の区分の負債	4,319	4,764
セグメント間取引消去	△29,775	△28,580
中間連結貸借対照表の負債合計	4,300,583	4,409,641

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,154	1,562	9	9	—	—	1,164	1,571
資金運用収益	21,482	19,778	32	29	△401	△292	21,113	19,516
資金調達費用	1,258	1,342	2	2	△32	△33	1,228	1,311
持分法投資利益	—	—	6	4	—	—	6	4
持分法適用会社への投資額	—	—	79	89	—	—	79	89
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,303	7,000	2	0	—	—	1,305	7,000

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,522	6,558	5,395	7,723	37,200

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,227	4,616	5,140	7,124	34,109

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	7,130円32銭	7,217円34銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	239,214	242,067
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	384	374
(うち新株予約権)	百万円	66	47
(うち非支配株主持分)	百万円	318	326
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	238,829	241,693
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	33,494	33,487

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は50千株(前連結会計年度は38千株)であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	151.55	160.72
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,076	5,383
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,076	5,383
普通株式の期中平均株式数	千株	33,496	33,495
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	151.45	160.62
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	20	20
うち新株予約権	千株	20	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は40千株(前中間連結会計期間は38千株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 337,345	※8 382,749
買入金銭債権	12,634	10,472
商品有価証券	62	6
金銭の信託	1,490	1,495
有価証券	※1, ※2, ※8, ※10 656,262	※1, ※2, ※8, ※10 638,921
貸出金	※3, ※5, ※6, ※7, ※9 3,535,507	※3, ※5, ※6, ※7, ※9 3,534,230
外国為替	※7 2,560	※7 3,650
その他資産	22,127	19,812
その他の資産	※8 22,127	※8 19,812
有形固定資産	35,352	40,413
無形固定資産	3,810	4,210
前払年金費用	8,212	8,270
支払承諾見返	4,200	5,420
貸倒引当金	△18,618	△14,579
資産の部合計	4,600,949	4,635,075
負債の部		
預金	※8 4,131,049	※8 4,179,216
譲渡性預金	157,430	150,610
コールマネー	※8 30,522	※8 29,785
債券貸借取引受入担保金	※8 21,151	※8 15,687
借入金	33	17
外国為替	199	231
信託勘定借	-	530
その他負債	12,972	8,848
未払法人税等	3,579	317
リース債務	90	86
資産除去債務	1,206	1,093
その他の負債	8,096	7,350
賞与引当金	1,100	1,113
退職給付引当金	3,420	3,369
睡眠預金払戻損失引当金	493	493
偶発損失引当金	198	242
株式報酬引当金	67	54
固定資産解体費用引当金	611	354
繰延税金負債	2,358	1,381
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,227
支払承諾	4,200	5,420
負債の部合計	4,370,037	4,401,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,352
資本準備金	38,351	38,351
その他資本剰余金	-	1
利益剰余金	122,741	126,694
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	112,653	116,606
不動産圧縮積立金	400	393
別途積立金	106,560	109,560
繰越利益剰余金	5,693	6,653
自己株式	△906	△907
株主資本合計	205,929	209,883
その他有価証券評価差額金	18,082	16,892
繰延ヘッジ損益	△1,453	△1,619
土地再評価差額金	8,286	8,286
評価・換算差額等合計	24,915	23,559
新株予約権	66	47
純資産の部合計	230,911	233,489
負債及び純資産の部合計	4,600,949	4,635,075

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	31,056	28,087
資金運用収益	21,466	19,746
(うち貸出金利息)	16,733	16,412
(うち有価証券利息配当金)	4,652	3,245
信託報酬	-	7
役務取引等収益	6,487	6,494
その他業務収益	176	396
その他経常収益	※1 2,925	※1 1,441
経常費用	23,784	23,224
資金調達費用	1,209	1,293
(うち預金利息)	344	441
役務取引等費用	1,983	1,895
その他業務費用	1,554	646
営業経費	※2 17,100	※2 17,366
その他経常費用	※3 1,936	※3 2,022
経常利益	7,272	4,862
特別利益	0	1
特別損失	※4 95	13
税引前中間純利益	7,177	4,849
法人税、住民税及び事業税	1,997	13
法人税等調整額	155	△458
法人税等合計	2,152	△444
中間純利益	5,024	5,294

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	-	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	45,743	38,351	-	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	407	99,560	10,668	120,723	△900	203,918
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,341	△1,341		△1,341
中間純利益				5,024	5,024		5,024
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	-		-
別途積立金の積立			7,000	△7,000	-		-
自己株式の取得						△3	△3
自己株式の処分						-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	△3	7,000	△3,313	3,683	△3	3,679
当中間期末残高	10,087	403	106,560	7,355	124,407	△903	207,598

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,580	△1,279	8,286	35,586	66	239,571
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,341
中間純利益						5,024
不動産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△76	252	-	175	-	175
当中間期変動額合計	△76	252	-	175	-	3,855
当中間期末残高	28,503	△1,027	8,286	35,762	66	243,426

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	－	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	1	1
当中間期末残高	45,743	38,351	1	38,352

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10, 087	400	106, 560	5, 693	122, 741	△906	205, 929
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1, 341	△1, 341		△1, 341
中間純利益				5, 294	5, 294		5, 294
不動産圧縮積立金の取崩		△6		6	-		-
別途積立金の積立			3, 000	△3, 000	-		-
自己株式の取得						△40	△40
自己株式の処分						39	40
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	△6	3, 000	960	3, 953	△1	3, 953
当中間期末残高	10, 087	393	109, 560	6, 653	126, 694	△907	209, 883

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,082	△1,453	8,286	24,915	66	230,911
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,341
中間純利益						5,294
不動産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						△40
自己株式の処分						40
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,190	△166	-	△1,356	△18	△1,375
当中間期変動額合計	△1,190	△166	-	△1,356	△18	2,577
当中間期末残高	16,892	△1,619	8,286	23,559	47	233,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の変更)

当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした中期経営計画「MVP70」において、中長期的な企業価値向上を目指すことを主眼とし、お客さま本位の業務運営を深化させるための本部及び営業店改革に向けた事務機器及びATMの更改等の投資を行うとともに、新本店竣工を機に地域の安心・安全に寄与する設備の充実に向けた投資を予定しております。

これらの案件に対する投資検討を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更に伴い処分価値を再検討した結果、残存価額を備忘価額に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ382百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,738百万円（前事業年度末は4,573百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分32百万円（前事業年度末は26百万円）が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
株式	5,981百万円	5,981百万円
出資金	595百万円	546百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
	15,544百万円	15,394百万円

※ 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
破綻先債権額	863百万円	1,351百万円
延滞債権額	48,833百万円	44,245百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
貸出条件緩和債権額	20,855百万円	22,127百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
合計額	70,552百万円	67,724百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	15,270百万円	12,840百万円

※ 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	63,228百万円	57,793百万円
計	63,228百万円	57,793百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,341百万円	5,641百万円
コールマネー	5,549百万円	5,396百万円
債券貸借取引受入担保金	21,151百万円	15,687百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	2,228百万円	2,617百万円
その他の資産	146百万円	146百万円

また、その他の資産には、保証金、為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
保証金	2,753百万円	2,714百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円
金融商品等差入担保金	71百万円	－百万円

※ 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	378,959百万円	367,182百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	358,638百万円	350,060百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	272,223百万円	267,357百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	20,985百万円	19,302百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	一百万円	530百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
償却債権取立益	538百万円	179百万円
株式等売却益	2,081百万円	1,177百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	662百万円	982百万円
無形固定資産	482百万円	555百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,364百万円	1,155百万円
株式等売却損	106百万円	389百万円
株式等償却	36百万円	11百万円

※4 特別損失には、本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物関連の解体等費用80百万円及びアスベスト除去費用4百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	5,939	5,939
関連会社株式	41	41
組合出資金	595	546
合計	6,576	6,527

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第97期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,341百万円

1株当たりの中間配当金 40円00銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	—	—	530	100
合計	—	—	530	100

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	—	—	530	100
合計	—	—	530	100

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社武蔵野銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 功 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和也 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社武蔵野銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 功 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和也 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月27日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長堀 和正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長堀和正は、当行の第97期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。